

平成 23 年 12 月分電気料金の燃料費調整における円高メリットについて

(概要)

- 平成 23 年 10 月 21 日に閣議決定された「円高への総合的対応策」の中での要請を受け、燃料費調整制度により電気料金に反映されている円高による燃料輸入コストの低減効果（以下、円高メリットという。）について、資源エネルギー庁ホームページ（<http://www.enecho.meti.go.jp/denkihp/mieruka/index.html>）に記載された方法に基づき算定した値を掲載するものです。

(算定の前提)

- 直近 1 年前となる平成 22 年 12 月分の燃料費調整単価の算定期間における為替レート（平成 22 年 7～9 月平均：86.72 円／ドル）を基準となる為替レートとし、円高メリットを算定しております。

(参考) 平成 23 年 12 月分燃料費調整単価の算定期間における為替レート
(平成 23 年 7～9 月平均：78.42 円／ドル)

(算定結果)

- 燃料費調整制度により、平成 23 年 12 月分の電気料金に反映される円高メリット単価および円高メリット額は下記のとおりです。

1. 燃料費調整単価における円高メリット単価

①平成 23 年 12 月分 燃料費調整単価	②基準となる為替レートに基づき 算定した場合の燃料費調整単価	③円高メリット単価 (①—②)
+58 銭／kWh	+99 銭／kWh	▲41 銭／kWh

※低圧でお使いのお客さま。消費税込み。

2. 家庭用モデルにおける円高メリット額

(従量電灯 B、30 A、300kWh／月 ご使用の場合)

①平成 23 年 12 月分	②基準となる為替レートに基づき 算定した場合の料金	③円高メリット額 (①—②)
6,559 円	6,682 円	▲123 円

※消費税込み。初回振替契約（にこにこふりかえプラン）適用。太陽光発電促進付加金（3 円）を含む。